

愛犬のためにあなたができること

狂犬病予防注射と畜犬登録のお知らせ

犬を飼っている方は、狂犬病予防法により、その犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を行うことが義務づけられています。

令和6年度の狂犬病予防注射、および畜犬登録を右記のとおり実施しますので、この機会にご利用ください。また、犬の死亡、飼い主の住所・氏名が変わったなど登録事項が変更になったときは、届け出をお願いします。

◆**対象** 生後91日以上の飼い犬

◆**料金** (1頭あたり)

【登録済の犬】 **3,400円**

(注射料2,850円＋注射済票550円)

【未登録の犬】 **6,400円**

(注射料など3,400円＋登録料3,000円)

※なるべくおつりがいらないう、ご用意ください。

▶詳しくは、役場環境衛生課 (☎33-0338) までお問い合わせください。

◆狂犬病予防注射実施日時

日程	時 間	場 所
4月10日(水)	8:50～9:05	桐原生活改善センター
	9:15～9:20	阪松原生活改善センター
	9:30～9:40	平尾井生産活動センター
	9:55～10:05	大里多目的集会施設
	10:20～10:25	旧JA高岡出張所前県道
	10:40～10:50	鮎田構造改善センター
	11:10～11:15	北松杖多目的集会施設
	11:30～11:35	旧JA浅里出張所
	13:10～13:30	就業改善センター(旧役場分庁舎)
	13:40～14:10	飯盛多目的集会施設
4月11日(木)	14:20～14:50	神内構造改善センター
	9:10～9:30	町民バス駐車場(下り場)
	9:40～10:10	井田公民館
	10:25～10:55	上野農事集会所(つどい館)
	11:10～11:30	鶴殿長谷集会所
	13:10～13:50	鶴殿駅自転車置場
	14:00～14:25	役場庁舎裏

令和6年4月以降、3.2%引き上げ

特別児童扶養手当等の手当額が決まりました

2023年全国消費者物価指数の実績値(対前年比3.2%増)が公表されました。特別児童扶養手当等の各手当については、毎年の消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定するスライド措置がとられています。そのため、令和6年4月以降の各手当額については、3.2%引き上げられます。

	～令和6年3月(月額)	令和6年4月～(月額)
特別児童扶養手当(1級)	53,700円	55,350円
特別児童扶養手当(2級)	35,760円	36,860円
特別障害者手当	27,980円	28,840円
障害児福祉手当	15,220円	15,690円
経過的福祉手当	15,220円	15,690円
児童扶養手当(全部支給)	44,140円	45,500円
児童扶養手当(一部支給)	44,130～10,410円 (所得に応じて決定されます)	45,490～10,740円 (所得に応じて決定されます)

▶詳しくは、役場福祉課 (☎33-0339) までお問い合わせください。

まちのために、一緒に働きませんか？

フルタイム会計年度任用職員(運転士)を募集

◆職種

運転士(清掃業務)

◆採用人員

1名

◆採用予定日

令和6年6月1日

◆受験資格

- ①昭和43年4月2日以降に生まれた方
- ②令和6年3月1日現在において、受験者本人が紀宝町に住所(住民登録)を有する方
- ③自動車運転免許(準中型)を有し、2～3トンの運転ができる方
- ④地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

◆受付場所

紀宝町役場総務課 紀宝町鶴殿324番地

◆申込方法

役場総務課窓口、または町ホームページにて募集要項および申込書兼履歴書を入手し、必要書類を持参または郵送にて提出してください。

◆受付期限

4月17日(水)まで
※窓口での提出は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで。
※郵送の場合は書留とし、4月17日(水)午後5時15分必着。

◆試験の日時、会場

【日時】4月28日(日)午前9時開始

【会場】紀宝町役場

【内容】適性検査(択一式)、作文試験、面接試験

▶受験の提出書類や給与、服務など、詳しくは役場総務課(☎33-0333)までお問い合わせください。

愛犬と家族の命を守るために

狂犬病は過去の病気？

狂犬病とは、狂犬病ウイルスというウイルスを媒介した感染症で、犬だけでなく人にも感染し、発症した場合、ほぼ100%死に至る恐ろしい病気です。日本では法律で犬の登録、予防注射などが定められ、徹底されていることから50年以上狂犬病の発生は確認されていませんが、海外では、アジア・アフリカ地域を中心に毎年5万人以上の方が狂犬病により亡くなっているといわれています。

日ごろから、飼い主一人ひとりが狂犬病に対して正しい知識を持ち、次の3つの義務を確実にすることが愛犬と家族の命を守るために大切なことです。

- ① お住まいの市町村に飼い犬を登録すること
- ② 飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせること
- ③ 飼い犬に鑑札と注射済票を付けること

